

柳菟小

三重県神道青年会報 第15号



会長 村田 正和

受け継ごう伝統 創ろう新しい出発

一昨年名誉ある会長職を引受け会務を執行して行く上で、私の基本テーマは何にすべきか考えた時、何故かスムーズに『受け継ごう伝統・創ろう新しい出発』が頭の中に浮かび、昭和から平成という新しい御代替わりを迎える時、如何にもピッタリなテーマを神様よりお導き頂いたものと不思議でなりません。

私達は、神道という一つの道によって結ばれています。道というのは、人の体で言えば、ちょうど血管のようなもので、いかに内臓が丈夫であっても、きれいな血が流れていても一本の血管が切れたら私達は働くことが出来なくなってしまうでしょう。

立つだけでなく、心の交流を作り出す訳です。

昭和天皇の大喪の礼が執り行われましたが、これでいよいよ昭和は終わり、平成の時代となった今、日本の伝統とか文化とか心というものが、もつともつと遠のいて行く気さえ致します。

何故ならば、今の日本は歴史の転換点にたっているからです。

「胃袋満タン・魂空っぽ」とアメリカ人学者から評される今の日本では、かつて一つであった価値観は、驚くほどの広がりを見せ、多様化し、今までの秩序の崩壊をもたらしました。

今日の私達は、なお新しい価値観が体系化されていない中で生活しています。昨日まで役立っていた思想や知恵や道具が今日では役に立ちません。

『やまとは国のまほろば
たたなづく 青垣山』

隠れるやまとし 美わし

私達が住む国、やまと、すなわち日本は、国のまほろば、最も秀でた処であると日本武尊（やまとたけるのみこと）は歌いました。『たたなづく 青垣山』

これは、衣類が重なったように、青い山々に柔らかく囲まれ、ひっそりしている、美わしい、やまとの国よ——という意味です。

この美わしいニッポンは、その後どうなったでしょうか。山が荒れ、川は汚れ、そして人間の心もすっかり荒れてしまいました。どうしてこんなことに成ってしまったのでしょうか。

一つの原因として、政治の荒廃を挙げることが出来るでしょう。

政治という言葉の意味を辞書で調べてみると、

「国家を治めること」と記してありました。

この国の山が荒れ、川は汚れ、人間の心が荒廃してしまったのは、国家を正しく治める政治家が少ないからであり、真実を見抜けない、伝えないジャーナリストの多いこと

とです。

昭和天皇の大喪の礼は二月二十四日でしたが、ちょうどこの日は昭和八年にわが国は国際連盟を脱退して、世界から孤立した日でもありました。

それから五十六年後のこの日は世界一六四カ国の人々がやって参りました。昭和天皇は、常に国民の幸せを願い、世界平和を願っておられました。最後の最後まで御自身の願いを我々にお示しになられた事も忘れてはならない事だと思います。

今こそ私達に課せられた役割を果たすために研鑽を積み、「試練の時代」に向かわなければならぬ時に成って参りました。

神社庁の指定団体の中でも、常に行動力を持たなければならぬ我々神青会は、今後大きな力として、覚悟と行動をして行かなければなりません。

『やまとは国のまほろば
たたなづく 青垣山』

隠れるやまとし 美わし
この二年間皆様方から戴いた、御声援・御支援・御協力に対し、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

二年間を顧みて 副会長語る



副会長 久我 宮衛
(総務委員会担当)

一昨年副会長に選出して戴いてから、早くも二年が過ぎようとしております。総務委員会を担当致しましたので二年間の報告をさせていただきます。委員長はじめ全員一致団結し協力していただいたおかげで初めの計画通り活動が出来たのではないかと思います。

まず会議マニュアルについてですが、ストレートに理解できる簡便なもので神青会独自のマニュアルを作製。次に植樹祭、昭和五十九年より県下各地で取り行なわれてきて、五回目の締め括りの年を迎え二郷神社で開催、そして五回目を記念致しまして神宮の植樹祭にも初めて参加することが出来ました。今回で初期の目的を達成することが出来ましたが、私たちの心

のよりどころ、そして大切に受け継がれてきた「お宮の森」をはじめ我々の住んでいる町の「みどり」をいつまでも、子や孫に伝えるために今後も各々が続けていかなければなりません。次に税務研修会、宗教法人に対する税務当局の対処方針が極めて厳しくなりつつある現状にあつて、神社界でも正しい税に関する知識の習得と有効な税務処理の必要が迫られています。このような折、講師に細江神社宮司山口百樹先生を招聘し県下の幅広い神社人多数参加を得て開催。会則変更について、この件に

関しては難しい点もありましたが二年間を通して出来上ろうとしていきます。役員会改選に伴う新旧の運営の円滑化、昭和六十一年四月三十日改正施行の現会則の役員選出条項をはじめ、ブロック（地区）の重視、目的の明確さ、組織内の充実等を中心に検討しました。



副会長 前川 栄次
(教化研修委員会担当)

これらは決して数多くの活動行事とは言えないかも知れませんが、二年間それぞれが検討をかさね、一人一人が心を一つにして実のある活動が出来たと思えます。有意義だった今期も終ろうとしておりますが、今後益々会員相互が強い結束と厚い信頼感とで、より以上の活躍で飛躍されますことを祈念いたします。

昭和六十年四月、歳至らぬ若輩な私が、はじめて副会長という大役を拝名して以来、二期早四年の歳月が流れ過ぎました。今現在、時代の移りかわりは早く、「一昔五年」と言われる時代の中、一口に四年と申ししても私にとつて長くもあり、短い感であります。この間、昭和天皇の「御在位六十年奉祝行事」「御遷宮御木曳き」「壹千万家庭大麻頒布活動」等を始め、数多くの研修会等、諸事業がなされてきました。今振り返って見ますと、その一つ一つの中に

多くの思い出があり、その思い出は、私にとつて反省すべき点ばかりですが、その反省点を私なりの基礎作りの一つ一つの基礎石にしたいと思っています。今日まで、この大役を果たせてこられましたのも、偏に役員の方々を始め、多くの会員諸兄のなみなみならぬ力添えと、ご協力の賜と衷心より感謝申し上げます。

昨年九月から、昭和天皇の御闘病以来、神社界を始め、国民全体が自肅的になり、歳が明け、一月七日の崩御に伴い、もちろん私自身も初めての経験で、社頭活動もどのように対処したらよいか戸惑うばかりでした。元号も「昭和」から「平成」へと移りかわり、新しい時代への第一歩を踏み出した今、新聞等には、多くの世論が飛び交っている中、これからの神社界、神職に与えられた使命には、膨大なものがあると思えます。その中、活動の主力となるものは、「青年会」の若き力ではないでしょうか。「今何をしたらよいか」私にもまだわかりませんが、確実にしなければいけない事はあります。そのなすべき事が見い出せれば、県内の青年会、東海地区、

全国青年会へと輪を広げ一つの心となつて一丸と進めば、何にも負けない力となるのではないだろうか。小さなアリアも大群となれば獅子をも倒す事が出来ます。

科学が発達した今の機械文明、化学文明は、二十一世紀に向け、益々発展しつつあります。その半面、「心」が忘れられようとして



副会長 山中 理 (広報渉外委員 会担当)

昭和六十二年度・六十三年度、一期二年間、村田会長のもと副会長を務めさせていただきました。

この間、役員はじめ会員諸兄には暖かい友情でご理解ご協力を賜り無事に務めさせていただきました事、心よりお礼申し上げますと共に、私のような若輩者に貴重な経験の場を与えて下さいました事に感謝申し上げます。

昨今、神青会のあり方がいろいろと取り沙汰されています。神青協にあつては機構改革が取り上げられ、積極的な議論がなされました。昭和二十四年に斯界の大先輩が、神道青年の「熱い念い」を結集し創立された三重県神道青年会

この間、役員はじめ会員諸兄には暖かい友情でご理解ご協力を賜り無事に務めさせていただきました事、心よりお礼申し上げますと共に、私のような若輩者に貴重な経験の場を与えて下さいました事に感謝申し上げます。

条件をいかに克服し、そして、會員意識の昂揚をいかに計つてゆくかが当初の大きな課題でありました。その為、地域性と、役員分布を考慮して委員会(総務・教化研修・広報渉外・企画開発)を構成し、役員以外の一般會員の積極的な参加を募つたところ、多数の皆様にご協力いただき、素晴らしい委員会活動が成された事が特筆すべき大きな成果であつたと確信しています。そしてそれら委員会を

私は、岩田委員長率いる広報渉外委員会を担当させていただきました。私自身が、委員長は、その魅了する人柄と、溢れるバイタリティーと見識で委員会メンバーを牽引され、陽気で中身が濃く、楽しみ深い委員会運営を行つていただきました。事業には、喜び(楽しみ)と、(産む)苦しみがあります。当然、苦しみを知らずして喜びは味わえません。志を同じくする仲間と共

今後の神社運営につき懇切にアドバイスしてくれた。又与えられた仕事は引き受けるとの信条や、掃除や日供それに参拝者との応接に意を注いでできたこと、それに自信と使命感をもって事にあたつてきたことや、神社の祭典における本座の位置などにも言及された。特に戦後の一時期の参拝者の減少は、思想的なものより、旅行できなかつたためではないかとの指摘は新鮮であつた。又祓戸の神はなんでも祓えるのかとの問いかけや、日本の心を神社界が保持していなければならぬことを力説され、その話の幅の広さと造詣の深さに一同感銘を深くしたのであつた。(企画・開発委員会)

昭和六十三年 事業報告

四月十三日、神社庁三階研修講堂にて、猿田彦神社宮司宇治土公貞幹氏を講師として、第二回神青会セミナーが開催された。

当日の次第としては、開会、会長挨拶、趣旨説明並びに講師紹介と続き、『終戦直後の神社経営を中心として』との題のもと、一時間十五分の御講話をいただいた。その後質疑応答というより、もっと詳しく聞きたい点などおたずねし、六時前に盛会裡に終了した。

第2回 神道青年会 セミナー

概要は自分の生いたちから、今日にいたる略歴を最初に話された。趣味が弓道、短歌であることはよく知る人ぞ知る事柄であるが、夢として定年前に宮司を退き、ジープで海や山を廻りたいとの話に一体感が生まれ、その後の話が俄然盛り上がった。それから本論に入



神青会員を魅了した宇治土公貞幹宮司の講演

家族会

五月二十四日、多気郡多気町五桂池「ふるさと村」に於いて家族会が行われた。村田会長以下会員とその家族を合わせ三十一名の参加があり午前十時に現地集合し点呼後、まず家族会第一のイベントである「イチゴ狩り」が行われた。イチゴ畑には、見事なイチゴがたくさんなつていて、皆それぞ



皆が楽しく遊んだ家族会

れ一生懸命イチゴを摘み、季節の香りを堪能した。子供の中には、はじめてイチゴ狩りをする子もあり大はしゃぎで、口の中いっぱいイチゴをほうばっている姿もみられた。さすがに摘みだてのイチゴとあつて、会員、家族一同思わず舌つづみを打つた。イチゴ狩りを終え次に第二のイベントである「バーベキュー食べ放題」で昼食をむかえた。村田会長をはじめ、他の會員の差し入れもあつてその名の通り、食べ放題となつた。家族揃つて屋外で食事をする機会はありませんでした。バーベキューは、なかなか好評であつた。昼食を終え、少し休憩の後、い

これから創立四十周年記念事業、そして間近に迫つた第六十一回神宮式年御遷宮と、更に忙しくなります。熱い念いを込めて、喜びを繋いでゆきましょう。念いを込めれば必ず、想われる!

会長	村田正和
副会長	久我宮衛
理事(北勢)	山中栄次
〃(中勢)	大西克美
〃(南勢)	岡野清彦
〃(伊賀)	奥出克尚
〃(神宮)	中森孝栄
〃	渡邊和洋
〃	宇治土公貞明
〃	吉田義隆
〃	辰守弘
〃	増田秀樹
〃	岩田健司
〃	工藤和義
〃	中野啓司
〃	伊藤智
〃	種村睦
〃	松本光久
〃	佐野方比古
〃	宮崎至功
〃	樋口比呂磨
監事	
事務局長	

よいよ第三のイベントで子供対象の「宝探し」が行なわれた。中野会員の進行で、最初に番号のついた賞品を子供達の前で披露し「さあ、はじめて下さるい」の合図と共に一斉に隠された番号の紙を探し始めた。賞品も男の子用と女の子用に分け、皆それぞれ当たった賞品を抱え、はしゃぐ子供達の姿で沸いた。そんな我が子の姿を見て思わずゆるんだ顔を見せる会員もみられた。

宝探しが終り、その後自由行動となり、時間の許す限り、ふるさと村内のボートで遊んだり、近くを散策したりして、残り時間を有意義に過ごした。

帰る時には子供達もぐったりして、母親におぶさっている子供もいた。その寝顔はいかにも満足したかの様なほほえみを浮かべていた。

きつと宝探しの夢でも見ていたのではなからうか。
(広報・渉外委員会)



祭式研修会

太鼓の打ち方



教化研修委員会では、初めての試みとして全神職を対象に、祭において常に重要な役割を果たす太鼓の意義と実践として大祓詞の打ち方等について、神田信忠先輩を講師としてお招きし、各支部神職はじめ女子神職会、我々神青会員の七十四名の多数の参加で六月十八日に実施した。

参加人数も多数であったのと、近隣への騒音を考慮してダンボールの箱を打つという、いささかこっけいなものとなったにもかかわらず、実に熱心に研修を終え、有意義なものとして頂いたと思う。又、本研修会の成果として世代を越えた懇親をはかる事も出来たことだろう。

教材として手作り録音のカセットテープとばち、テキストを作成した。又、講習の中で「お宮に太鼓があってもただの飾りでしかない。打たなければ意味がない。」等我々に大きな提言を与えて頂いた神田講師に感謝をする次第である。



我々に大きな提言を与えて頂いた研修会

る。又、この講習会では地方研修所の半日講習として修了証が授与された事を報告したいと思う。この二年間、当委員会企画の行事に多数の御協力と御意見、御支援をいただいた事に対し、厚く御礼申し上げる次第である。
(教化・研修委員会)

お宮の子供会を終えて...

八月二日〜四日、第十三回「お宮の子供会」を鈴鹿市の江島若宮八幡神社で開催した。小学校三年生から中学校三年生までの子供五十八名、神青会員二十八名が参加し、皆元気に全日程を終了した。

海水浴に地引き網、伊勢型紙の実習、プラネタリウム見学、庭燎の集い等々、短時間ではあるが内容は多岐に亘った。

今回の子供会では、地引き網と伊勢型紙の実習が開催地の特性を活かした行事でもあり、子供達にとって最もよい思い出になったのではないだろうか。

地引き網は、非力な子供と少数の会員ということもあり、綱を引き上げるのに悪戦苦闘、皆が力を合わせる事の大切さ、苦勞して事を成し遂げた後の満足感を体験出来たと思う。

伝統産業会館においては、伊勢型紙実習見学の後、実際に刀を手に取り年令に応じた型紙の切り抜きを実習した。これには子供達だけでなく会員も熱中、それぞれに



みんな揃ってお参り

素晴らしい作品が完成し、思い出に残る記念の品となった。

最終日前夜、子供が寝静まった頃に雨が降り出し、雨水がテント内に侵入、風邪などひいては大変と、熟睡中の子供達をおんぶにだっこで建物の中に運び入れるというハプニングまであり、我々にとっても色々記憶に残る今回の子供会であった。

子供達から「海水浴の時間が短かった」との意見が多く聞かれたことに代表されるよう、沢山の思い出を作ったのではないかと、今後の日程の組み方についての熟慮を要すると思う。
(教化・研修委員会)

研修旅行



爽やかな笑顔で記念撮影(湊川神社にて)

八月二十三、二十四日の二日間兵庫県神社巡りとなんばグラウンド花月への研修旅行が、村田会長以下十六名の参加で行われた。

神社庁よりバスで出発、車中ではビデオ『靖国のこころ』を観て昨年の研修旅行で参拝した靖国神社を思い出し、より一層の英霊奉斎活動に決意を新たにされた。

神戸到着後、まず以前奉職していた樋口事務局長の案内で、長田神社を正式参拝する。参拝後には神社の御厚意により境内や社室の説明を受け、また参集殿に於て高木権宮司より神社の沿革と今後の間

会務日誌

- ◎昭和六十三年
- 四月十三日 六十二年定例総会
- 神青会セミナー
- 会員三十三名出席
- 第二十六日 第一回役員会
- 五月十三日 第二回役員会
- 六月二日 新入会員歓迎会
- ボーリング大会
- 於 津グラウンドボウル
- 会員三十六名出席
- 内 新入会員六名
- 第十八日 第三回役員会
- 七月十二日 六十三年度会員名簿
- 二二〇部発行
- 二十日 第四回役員会
- 八月二十日 第五回役員会
- 九月七日、八日 東海五県神道青年連絡協議会及び教化研修会

於 岐阜県護国神社

- せいらん会館
- 会員十名出席
- 二十日 第六回役員会
- 十月十八日 第七回役員会
- 十一月二十七日 壱千万家庭神宮大麻奉斎運動奉仕
- 於名張市桔梗が丘団地
- 会員三十名奉仕
- 第八回役員会
- ◎平成元年
- 一月二十日 第九回役員会
- 二月二十一日 第十回役員会
- 二十五日 三重県氏子青年会
- 合同研修会
- 会員十五名出席
- 三月二十五日 三重県護国神社合祀祭
- 会員八名奉仕
- 二十九日 第十一回役員会
- 三十一日 会報榊葉第十五号発行

題点などの貴重な話を聞くことが出来た。特に、時代背景からか、近年の「お宮の社」の減少、本殿を見下ろす高層ビル、人口の増加による生活排水問題、それらに伴い地下水の減少と汚染、そして結果として長田神社のシンボルでもある「楠の木」の枯朽が始まったのではないかとのお話には、一同関心深く聞き入っていた。まだ三重県ではそれほど深刻な問題ではないが、問題となる前に善処し、対策を練っておく必要性を強く胸に抱き長田神社をあとにした。

次の湊川神社では、時間もあまり無く自由参拝となったが、出発ギリギリまで資料館を熱心に見学する会員も多数いた。

夕刻よりは兵庫県神青会との懇親会があり、曾根会長以下役員五名の出席をいただき、和やかで楽しい宴となった。

そのままネオン街に繰り出し、各自思い思いに神戸の夜を楽しんだ。

翌朝、生田神社に参拝したがここでも樋口事務局長の顔の広さにより、



生田神社の御厚意で落ち着いた朝の一時をとることが出来た。

神戸を後に、ならばグラント花月に到着、日頃の社務を忘れ弁当を食べながら、漫才・喜劇等を楽しんだ。帰りの車中では昨夜の酒の残りか、今日の笑い疲れか、眠り込む会員が続出する中、思いがけず神戸の一夜を満喫出来た会員の高振った声が響いていた。

研修と親睦、バランスのとれた意義深い研修旅行となった。

(広報・渉外委員会)

税務研修会

昭和六十三年十月二十九日午後二時より、三重県神社庁三階研修講堂に於て、神社庁の御協賛を得、県内神職、神青会員合わせて五十三名の参加のもと開催した。

今回は「税務研修会」ということで、講師先生の人選には苦慮したが、滋賀県神社庁にて神社財務税務指導講師をされておられ、滋賀県各地で神社税務の研修会の講師として御活躍をされておられる細江神社宮司山口百樹先生をお迎えすることが出来たのは誠に有難



県内53名の神職が参加した税務研修会



いことであつた。

研修会では、まず、山口講師の基本的な宗教法人的税務、神社の税務についての講演を聞き、その後、一時間程質疑応答の時間をとった。講演では、大変わかりやすく基本的な事をご説明して戴き、又、神社本庁と国税庁との協定による「小額非課税の原則」お札・お守等の「喜捨金」についてなど身近な事も多くお話しを戴いた。

引き続きの質疑応答の時間は、各自の日頃からの疑問点をそれぞれご質問して戴いたが、初めての税務研修会ということもあり、今一步活発な質問がなかったのは残念



念であった。これは私共の準備不足と進行のまずさであり、あらかじめテーマを決めておくか、参加者各自の質問を提出して戴くといった形式をとれば、もっと有意義な研修会になった事と反省している。

三重県内に於ても神社に対する税務当局の対応が年々極めて厳しくなりつつある。いつまでも現在の状態で良いというわけにはいかなくなってきた。我々神職は正しい税に関する知識を修得し、対応して行かなければならない。正しい、又、賢い税務処理、神社運営をする為に今回の税務研修会が一つの起点となり、これからは各自の勉強も必要であるが、三重県内に於ても毎年恒例に税務研修会を開催することが必要ではなからうか。

今回の税務研修会について、御協賛戴きました三重県神社庁、又、御参加御協力して戴きました方々に改めて深く御礼申し上げます。

(総務委員会)

国際化の中の神道

米・中での神道奉仕を語る

神道及び宗教の国際性が問われている昨今、全世界は人種を越え、国境を越え、宗教を越えて共存共栄の道を歩んで行かねばならない。そのためには、洋の東西を問わず、一つの枠に捉われずあらゆる思想文化を受け入れながらの相互理解こそ其の国際性であらう。

今回は、米国神社建立のために昭和六十年五月より、約二年間渡米した山本行恭君(椿大神社)と、昨年五月に第十五回J.C青年の船に乗船して中国・北京で神式の行事を行った向井敏通君(猿田彦神社)、飯沼喜規君(多度神社)らにその目的と成果の程を述べてもらった。

滞米を顧みて

椿大神社 山本行恭

昭和五十九年夏に開催された、国際自由宗教連盟(通称I.A.R.F)東京大会の成功を機に、神社神道の普及と、次回第二十六回北米大会の日本参加者受け入れの準備を兼ね、翌六十年五月、単身米国への赴任となった。

まず最初に手掛けた仕事は、事務所建築の問題であった。寄宿先の近所に新しい売家を発見。早速業者との不慣れた交渉に入り、購入契約を結び、大改装に着手。事務所開きの案内に当日の参加者は凡そ六十余名にのぼり、取り敢えずは第一過程を終了した。

続く第二過程は、愈々神社建立の問題である。日本から搬入された社殿等を据え置き、多くの困難の末遂に昭和六十二年六月アメリカ椿神社が完成した。これと並行し



北加州デイビス市、ユニテリアン教会の日曜礼拝に神道儀式を奉仕する山本行恭君

て、I.A.R.F第二十六回大会の準備も有って、サンフランシスコとの往復は頻繁となり、パラアルトで開催される式典の諸準備も概ね整い、後は、外からの参加者を受け入れるのみとなった。また、今大会に寄せて、椿大神社からの式典及び大会参加者の八十余名が米国人入りにすることになっており、自分としては、それまでに神社を完成しておかねばならない責務があり、幾多のくい違いがあったが、ともあれ六月に鎮座祭が奉仕され七月の大会期間中に、御鎮座竣工奉祝祭が盛大に斎行された。

さて、大会を終えて彼らが日本に帰って来たらが正念場であり、先ずは知人・宗教者関係との連絡を頼りに、地鎮祭・宅神祭・開店竣工祭等を奉仕する機会が増えた。然しこれだけでは神道の持つ本来的意義が見出せないのではと、各宗教者と共に神道の儀式を通じて説明したり、時には総勢四十余名の参加を得て二泊三日のみそぎ研修を、山中の滝で実施し、スライドなどを駆使しながら実行したことが、大きな成果として今も実施されている。みそぎだけが神道とは言いきれないものの、「神道はみそぎに始まりみそぎに終わる」とも伝えられている如くである。

取り分け、自然界への愛着が強い米国人を対象として裸(ふんどし・白衣・鉢巻き)で大自然の滝で身を打たれる事が神道と米国人間の接点であると考えたのである。効を奏してかその後もみそぎ参加の依頼が絶えなくなったのは、彼らが自ずと理解してくれたものと解釈している。

思い通りに言葉が喋れないジレンマと環境・風土・習慣の違いを克服するのに時間が掛かり(未だしていない)、当時は振り返った今でも、あの時の説明はあれで充

分だったか否かは、未だに大きな疑問であると共に、将来への大きな課題と考えている。

日本企業の凡ゆる部門で米国進出がなされている現在、全国の神社も海外奉仕に全力を挙げている。既成事実を見る時、我々としてはただ指を加えて見ているだけで無く進んで実践したい。何故か？。

欧米諸国では、彼らの築き上げた歴史・伝統を子々孫々に受け継がせる為の資料館の建設が頻りであると共に、彼らは逆に日本人が太

古の昔から連綿として受け継いでいる神道に大変な興味を示しているのです。特に我々青年神職は、頑迷古老年踏襲に囚われず、広く西洋に目を向け新しい教化方法の一端を担うべく誓いを立てたいと考えるものです。

御除で、帰国後もアメリカへの祭典奉仕が多くなり、海外からの参拝も増え、みそぎをして精神を培おうとする意欲を尊重し、我々の息吹をも鼓舞したいと願っています。

青年の船に

参加して

猿田彦神社 向井敏通

私は、五月二十九日より、六月九日までの十二日間、第十五回J.C青年の船に乗船しました。日程は、船内にて八泊、中国で四泊の旅でした。

青年の船では、中国で式典の奉仕・中国で船上での体験の三つがありました。

○中国で式典の奉仕

六月四日北京では、記念植樹と

記念碑の除幕式を、J.C会員・一般乗船者の神職五名で奉仕することとなりました。

昭和四十八年以来J.C青年の船「とうかい号」と銘うって毎年中国を友好親善訪問しており、今日に至るまで三重、愛知、静岡、岐阜の東海地区の四県下、六千余人の参加者、千四百人以上のJ.C会員が、訪中を通して中国の青年と交流を深めてきているが、十五回記念事業として、北京の国際友誼林で日本古来の神社神道の儀式にのっとりおこなわれました。

船内での打合せをもとにして当日は、万里の長城見学より、一足

たことを「経験」として、自己に持ち、より一層自己の向上を目指して努力してゆきたいものです。

中国で祭典を

奉仕して

多度神社 飯沼喜規

まったく違い、豪華なものほどどこまでも豪華で、雄大なものはどこまでも雄大であるのに感動しました。

○船上にて

船上では、五百余名の同世代の青年が一堂に会し、衣食住をともしました。研修・イベント・クラブを通していくうちに、次にとどのような事をするのだろうか、又どんな出会がまっているのだろうかかと期待がどん／＼広がっていき

此度、J.Cが催す中国研修旅行に参加しました。中国に関して率直に言うところ知識不足で多少の不安はありましたが、五百人余りの若者が一緒に行くのですから不安はほとんど解消されました。(ほんの少し心配でした。食べ物、生活習慣……etc.)

船中での生活は、研修・クラブ活動・パーティー等が主で、大変充実していました。五日目の朝、天津に到着し、一路北京へ向いました。外の風景は田園が広がり日本と全く違い、異国気分を味わ

人それぞれの生き方というのは千差万別ですが、皆が共通して感受するのは「体験」でしょう。この自範囲を越えた体験を通して得

本と全く違い、異国気分を味わ



戦後初、北京で神式による記念碑除幕式 (昭和63年 6月4日、北京国際友誼林にて)

先に出発し、国際友誼林にて、日本より準備してきた祭具を弁備し、同船に乗船する日本の青年のほか中国側からの多数の参列者が整列すると、晴天のもと、ただちに式典がとりおこなわれた。

最後に、全員で記念植樹がおこなわれ五十本の樹木が、中国の大地に植えられ、とどこおりなく式典をとりおこなわれました。

○中国にて

中国で、まず下船した都市天津は、北京を東京とすれば天津は、横浜といった関係で、首都への海の玄関口で、北京・上海と並ぶ中央直轄市である。

十三世紀頃より急速に発展し、一九四五年の開放後、機械・化学工業をはじめ商業貿易などの各方面でも上海に次ぐ都市となり、現在世界九十カ国の船が入り出している。

また、中国の首都北京は、紀元前千年頃、中国東北部に分立していた国のひとつ燕の都「薊」として記録に残るのが北京の歴史の始まりである。

南京で明朝がおけると元は滅ぼされ、永楽帝が首都を南京から北平(北京)へ移した。この時から北京と呼ばれるようになった。

中国は広大な大陸にあるため、常に外敵から身を守る必要がある。北京の市街も周囲二四キロメートルの壁で囲まれていたが、近代都市への第一歩としてほとんどの都市で壁が取払われて、北京でも今日では、正陽門が記念に残されているだけとなった。

北京の夏は大変暑く、冬はとてもし寒い。六月の気候は、日本と違い暑くても乾燥している。ので過しやすい時期でした。

北京周辺にある万里の長城・故宮博物館・天壇公園・天安門広場を見学、日本と比べスケールが、



記念碑前で齋主以下祭員記念撮影

ていたのですが、私には大事な仕事在北京で待っていたのです。

それは、北京国際友誼林で中国側の代表を数名招いての、『第十五回青年の船「とうかい号」記念式典』という祭典の奉仕でした。そして遂に、椿大神社の芝神職を齋主に参加J.Cの神職さんにより祭典は斎行されました。

社会主義国家である現在の中国において、宗教がどのような位置を占めているのかは、この研修では知る機会がなかったのですが、政治体制及び国民思想が日本とは大きく異なる中国において、日本固有の信仰である神道で本格的に祭

典を斎行した事は大変意義が有り、喜ばしい事だと思えました。それは、中国の人々にはどの様に映ったか解かりませんが、異国文化・宗教をすぐに日本化してしまう島国の特質の中で、古来から悠々と伝わる神道儀式を目前で正々堂々と執行し、日本民族の精神文化、日本特有の信仰形態を多少なりとも理解して頂いたのではないだろうかと思えます。

後から耳にしたのですが、今回の祭典の中で特に、玉串拝礼の時日本からの五百人余りの参列者の拍手が一糸乱れる事なくピタリと合った事に、中国の人々は、大変驚き、又、感銘を受けていたということでした。この点においても、日本人の神道を通じての団結心が表われ、私自身、満足のいく祭典だったと思えます。

従来、神道イコール侵略・国家主義等の考え方が一部で聞かれますが、今回の祭典によって、神道には日本人の心でなく、決してその様なものでないということが中国の人々に少しでも解かって頂けたのではないかと思います。今後この体験を生かして日中友好に役立てていきたいと思えます。



よみがえる

日本のこころ御遷宮

巫 女は、神社内では神職を助け社務を円滑にし、また参拝者には一番身近な存在といえる。そしてその大半は、高校卒業後すぐに未知の世界へ入ってきた普通の女の子達である。

彼女達は神社界の中で、何に驚き何にとまどい、どう変っていったのか。県内各地の巫女さんに、本音を話してもらい、神職と巫女との接点と相違点を探究したい。たまには巫女さんの立場で考えてみてもいいのではないだろうか。

ワイワイスクウェア

巫女の声

- 広告の裏でメモ用紙・封筒を作ったり、こよりを使用していたこと
- 仏滅の日が休みじゃないこと
- 指先のまあるい足袋があること
- 昆布とかスルメを神職さんが切ったこと

- 祭典が非常に多いこと、また、祭典のひとつひとつが日常生活と関係があること
- 上下関係の厳しさや言葉遣い
- 頭に髪を付けなければならなかったこと
- 高価な茶碗や花瓶が奉納されていたこと
- 神職さんの考え方がビジネス的で、神事を優先していい
- 参拝者の御祈禱でうれしいことを報告する人や、何か悩みがあつてすぐるような思いでくる人や、人それぞれに神様に聞いてほしいことがあるんだなと思つた
- 仕事の範囲の広さ
- 祭式作法が多くあること
- 年中無休で休みが無いこと
- 表を支える裏の仕事の多いこと
- 各月ごとに大祭があること
- 一般世間から一歩外の存在だなと思つた

最初の神道ショック!!

Q 神社に奉職して最初に驚いた事は何ですか?

○ 厳肅なところ

○ 初日から授与させていただいたことです

○ 先づ、神の存在の大きさ、また神と人のかかわりの深さ



○ 御札一体一体の大切さ、またその御札を受ける参拝者の気持ち

こころが違っていた

Q 想像していた神社とイメージが違っていた処は?

- 礼儀作法について、想像していたよりも厳しかった
- もっと静まりかえって重々しい雰囲気があると思つていたので人間関係は、そんなに甘くはなかった!!
- 以外と身近だった。
- 重労働が多かったこと
- 神職の年令が若い
- 礼儀作法(お茶・お花)等を教えてもらえらると思つていたのでのんびりしているかと思つていたら、案外積極的に動かなければいけなかったこと
- 思つたより利益を重視している
- 神職さんの人柄
- 巫女の仕事内容の幅の広さ

私のこころが変わった!!

Q 巫女になって、あなたの何処が変わりましたか?

- 礼儀作法が正しく身についた
- 人に感謝できるようになった
- 正座が以前より長くできるようになりました
- 前にも増して女の子らしくなり

ました

- 短気になった
- 腕の力が強くなった
- 神社の祭祀を通し、神がどのようなのか、祭りの本質を広く深く知ることができ、日本の伝統文化を感じるようになった
- 着物を着ていることが多いので立ち居振舞い変つた
- 性格がするどくなりました
- 忍耐力がよくなりました
- べつに変つてません
- 神頼みをひんぱんにするようになった
- 学生時代にあつた依頼心がなくなつたように思います
- 人との対応の仕方など、常識を学び勉強になりました
- 針仕事になれました

会員へのメッセージ

Q 若い神職に一言、または望む事を書いて下さい。

- 行動範囲の広い神職になってほしいと思います
- 雑用的な仕事も進んで奉仕していただきたい
- 神社以外では、普通の男性でいて下さい
- 素直な気持ちを持ってほしい

- 気楽にしゃべってほしい
- ほとんどの巫女は、神社に対して理解の浅い人が多いと思うので、祭祀を通してでも、勉強する機会を与えてほしいです
- 伝統は受け継いだ上で、新しい「神社」を創っていただけ
- もっとまじめに奉仕して!!
- 神職なら神職らしくして下さい
- もっと大人らしく、年相応の態度をとってほしい
- 自分の意見をハッキリと言い、行動に責任を持つて下さい
- 一言の暖かい言葉と笑顔があれば、心も和むと思います
- 若いのに地味な仕事だと言われても、明るく若々しく奉仕して下さい
- 自分に厳しく、人に優しい神職さんになって下さい
- これからの神社界が明るくなるようにがんばって下さい
- 清潔・責任感・行動力!!
- いつも真白な白衣を身につけて、笑顔で参拝者の方々と接することが出来る人、それが私の理想です

一月七日、我ら国民の願いも空しく、とうとう昭和天皇様のご崩御遊ばされた。この崩御という、生まれて初めて遭遇するこの事態に困惑しつつも、只非礼にならぬように政府宮内庁は、しかるべき対処をして欲しいと念じてきた。

現行の「皇室典範」には、第四条、**「天皇が崩じたときは、皇嗣が直ちに即位する」**第二十五条、**「天皇が崩じたときは、大喪の礼を行う」とある。**この大喪の礼とは、皇室喪儀令にある大喪の御儀全部をさすと思いきや、今般の大喪の礼なるものは、**斂葬の儀の中の葬場殿の儀**

と、**陵所の儀との間に、宗教色無し**の「大喪の礼」が新設され、これが国の儀式とされたのであった。しかも葬場殿の儀を皇室の私的行事とし、この御儀と一連のものであるべきはずの大喪の礼が、あえて別個のものとして取り決めた事には、遺憾の意を表明せざるを得ない。いかに考えても、お供えが撤せられた後に、首相以下三権の長が弔辞を奉読したり、大喪の礼の前に鳥居を撤去したり、小さすぎる鳥居の為、**葱華葦がくぐれず**

迂回するなどという事は、神職ならずともおかしいと思うであろう。

このような理進に苦しむ変改をし、非礼な儀でもって、国史に輝く偉大なる昭和天皇様の御大喪をせざるを得なかったのは、誠に申し訳ない極みである。そこに憤りを感じるは、筆者ばかりではあるまい。それもこれも、亡国の政党、亡国の宗教界、亡国の民が多いが故である。

けれども、これも、かの悲しき敗戦の傷が未だ癒えぬ情況下にあ

る為、国民の統合者であらせられた陛下の避けられぬ宿命なのかも知れない。いや先帝陛下だけでは、今上陛下におかせられても、**踐祚が即位と呼ばれたり、劍靈渡御の儀との表現も聞かれなくなっ**てしまっている。良きも悪しきも国民の反映がなされ、まさにへ大君、国民と共にあり、という国柄の現われであろう。もとより、陛下にかかると非礼を受けて頂かねばならぬ処に、我らの努力不足という直視すべき現実がある。

『大喪の礼に思う』

多度神社

辰

守弘

あり、そこにわが皇室のすばらしさが存する。まさに天皇様こそは、日本を代表

なされるお方であり、日本の宝、世界の宝であると言ってよいであろう。

昭和天皇様は、最後の最後に、

世界にはばたく日本の為、友好の御使者のおつとめをはたされ、又これからの日本、我々国民に大きな道しるべを残し、神上りしましたと想う。しかも本当に大いなる贈りものを残してである。この贈りものが有難いが故に、又国家と国民の為、筆舌に尽くせぬご苦労をなめられてこられたが故に、

追慕の情もいや増しに増すのである。

その大いなる贈りものの中で最高のもものは、我らの大君となられた今上天皇様に他ならない。宝なる大君を、真の宝たらしめるのは、残されし我々の務めであるとの神の声が聴こえてくる。



事務局通信

本会は、会則第三・四条の通り県内神職にして満四十歳迄の者を以って構成し、会員相互の研鑽と親睦を図り、神社神道の興隆を期しております。

年間を通じて各委員会を中心として、各種事業を行っておりますので、趣旨を御理解戴き時間の許す限り、一人でも多くの会員の御参加をお願い致します。

(表紙写真は神宮広報誌より転載)

会報「榊 葉」
第15号
平成元年3月31日発行
発行者 村田正和
編集 広報渉外委員会
発行所 津市鳥居町210-2
三重県神社庁内
三重県神道青年会